

従業員の健康管理・不調者対応をめぐる法律実務

～企業として不調者対応で法的リスクを負わないためのポイント～

労働契約に関する基本的な事項を定めた労働契約法には、企業の「安全配慮義務」が規定されていますが、ここでの「身体等の安全」には心身の健康も含まれています。労働契約法に罰則規定はないものの、従業員のメンタル不調などについて「安全配慮義務」を怠った企業には損害賠償責任が生じるリスクがあるほか、場合によっては社会的なレピュテーションリスクも生じるおそれがあります。そして何より、従業員が健康を害して仕事に支障が出れば、当然労働生産性が低下し、企業の持続的な成長に悪影響が生じることは明らかです。また、従業員の病状が回復して復職する際にも、企業には適切な対応が求められます。

本セミナーでは、労働契約の本質からはじまり、従業員の健康管理に関わる法令や具体的な判例を踏まえ、企業において適切な対応を進めるための実務的なポイントはどこにあるのかについて、石寄・山中総合法律事務所の小宮純季先生に解説していただきます。

【日時】 令和6年7月9日（火） 13:30～16:30

【会場】 とりぎん文化会館 2F 第4会議室

鳥取市尚徳町 101-5 Tel. 0857-21-8700

【講師】 弁護士 ^{こみや}小宮 ^{じゅんき}純季 氏 石寄・山中総合法律事務所

【略歴】 2010年 青山学院大学法学部 卒業
2012年 慶応義塾大学法科大学院 修了
司法試験合格
2013年 司法修習終了（第66期）
弁護士登録（第一東京弁護士会）
2014年 石寄・山中総合法律事務所入所
2022年4月 ヴァイスパートナー就任

セミナー項目

1. 「安全配慮義務」について押さえておくべきポイント

- 労働契約を理解する
- 安全配慮義務の内容
- 電通事件最高裁判決
- 労働時間把握の必要性
- 職場環境への配慮

2. メンタル不調者への対応上のポイント

- 労働義務の履行不能
- 「債務の本旨」に従った労務提供とは
- 具体的対応策・対応ポイント

3. 私傷病休職制度の設計・運用上のポイント

- 私傷病休職とは
- 制度設計のポイント
- 私傷病欠勤と退職勧奨
- 休職期間中の取扱い
- 復職の判断基準・判定手続
- 復職時の対応

4. その他

【定 員】 20名

【受講料】 役員・幹事会社 7,000円 会員 9,000円 会員外 14,000円
(消費税込、1名につき)

- 【申込方法】 ○下記の申込書に必要事項をご記入のうえファクシミリ又はホームページにてお申込みください。
- 受講料は、『受講申込み受付のお知らせ及び受講料振込のお願い』をファクシミリ（ホームページにてお申込みの場合はメール）にてお送りしますので、指定期限までにお振込みをお願いします。なお、銀行の振込受取書をもって領収書とさせていただきます。（恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。）
- セミナー開催日の3日前以降に受講を取消された場合、受講料を頂きますのであらかじめご了承ください。

【申込期限】 **令和6年7月2日（火）**

【申込・問合せ先】 一般社団法人 鳥取県経営者協会
〒680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル4F
TEL. 0857-22-8424
FAX. 0857-24-4174
URL <http://www.torikeikyo.or.jp>

(一社) 鳥取県経営者協会 宛 (Fax. 0857-24-4174)

7/9開催 労働法セミナー受講申込書

年 月 日

企業・団体名

TEL

〒

所在地

FAX

申込担当者(氏名)

(所属部署・役職名)

No.	受講者氏名	所属部署・役職名
1		
2		
3		

※ご記入いただいた情報は、当協会からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。